

# 令和4年度予算編成方針

## 1 本市の財政状況

全国的に新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進み、緊急事態宣言の解除とともに経済活動等も段階的に緩和される見込みとなったが、変異株の流行や、国際情勢の流動性、全国で多発する自然災害などへの懸念は拭えず、景気の先行きは依然として不透明な状況である。

本市の歳入環境をみると、令和2年度決算では、景気悪化等による市内主要法人の収益減に伴う法人市民税の減等により、市税収入は前年度比△6億円の減となった。令和3年度においては、雇用環境の悪化等から個人市民税が減収に転じるほか、法人市民税や固定資産税についても引き続き減収が見込まれている。そして令和4年度には、国の経済対策等による景気回復が期待されるが、財政制度上、税収の増に伴い地方交付税が減額となることもあり、歳入の著しい改善を見込むだけの状況には至っていない。

また、令和2年度からの繰越金により財政調整基金残高の一定の積み戻しを見込むものの、今後の感染状況が経済回復へ及ぼす影響等を見通すと、本市の財政は依然として厳しい状況が続いていると言わざるを得ない。

一方、歳出においては、新型コロナウイルス感染症への対応の継続とともに、感染症の収束を見据え、地域経済の活性化をはじめ、ポストコロナへの対応も求められている。

また、少子高齢化のさらなる進展に伴い、今後も引き続き扶助費の増大傾向が見込まれるとともに、老朽化する公共施設の更新等、山積する課題への対応を図る必要がある。市民福祉の維持・向上に真に必要な施策を、計画的かつ着実に推進しなければならない。

さらに、これまで継続してきた産業基盤の創出や伊勢原駅北口周辺地区の再開発など、多額の財政負担を伴う事業についても、機を逃すことなく取り組む必要がある。

## 2 予算編成の基本的な考え方

令和4年度は、感染対策等に継続的に取り組み、市民の安全・安心を図るとともに、国や県の施策と連携し、長期化する「コロナ禍」の影響を受けている地域経済の回復や地域の活性化に向けた取組を推進する必要がある。

また、第5次総合計画の総仕上げの重要な年となることから、「しあわせ創造都市 いせはら」の実現に向けた取組を着実に進め、ここで得られる成果を令和5年度から始まる第6次総合計画へと引き継いでいかななくてはならない。

今般、私たちが当たり前だと思っていた日常や常識は大きく変わった。このような環境変化を的確に捉えて取組内容や手法を最適化するためには、意識や組織、財務体質など、変化に対応できる柔軟性が必要であり、発想の転換も求められる。

こうしたことから、令和4年度に向け、市民福祉の維持・向上という基本理念を踏まえつつ、次代に向けた新たなまちづくりへの道筋をつけていくための予算編成に取り組むとともに、将来にわたり安定的に行政サービスを提供できるよう財務マネジメントの強化にも努めることとする。

## ■令和4年度の重点事項

### 1 コロナへの対応

感染の収束時期が不透明であることから、国や県の取組と連携し、新型コロナウイルス感染症への対策を継続するとともに、新しい生活様式への対応を図ること。

### 2 「しあわせ創造都市 いせはら」の着実な推進

第5次総合計画の最終年度となることから、中期戦略事業プランに掲げる事業については、令和4年度の達成見込み等を踏まえ、メリハリを付けた予算配分を行うこと。

### 3 地域経済の活性化

ポストコロナを見据え、コロナ禍により停滞する地域経済の回復、地域の活性化や地域経済の底上げに資する取組については、国県の財源活用を図るとともに、事業効果や規模、実施時期等を見極めて取り組むこと。

## ■留意事項等

### 1 財源の確保等

#### ① 税源の涵養

産業基盤の創出等、税源の涵養を図るための将来に向けた投資的な事業を継続すること。

#### ② 民間資金・活力の積極的な活用

新たな財源の確保や、民間の持つ知識やノウハウを活かした柔軟な取組手法の検討など、民間資金・活力の積極的な活用を図ること。

#### ③ 国県支出金・市債

国県支出金については、情報収集に努め最大限に活用を図ることとし、国県支出金の廃止や減額のある事務事業については、原則、廃止を前提とする。また、市債については、必要性を十分に検証し、最小限の経費とするが、地方財政措置が見込まれる国の重点施策については、積極的な活用を検討すること。

#### ④ 令和3年度不用額の確保

次年度以降の財源確保に向け、令和3年度予算執行に当たり中止・縮小した事業の経費や入札残等の不用額は、執行残とすること。

### 2 計画的な事業推進と実施のための工夫

全ての事業についてゼロベースで必要性を再検証した上で、必要と判断した事業を一律に削減するのではなく、メリハリを付けた予算配分となるよう、実施スケジュールの再考等も行い、計画的な事業推進を図ることとする。

また、新規の取組については原則要求を不可とするが、主に中期戦略事業プランに掲げる取組等で、優先度・重要度が高く、令和4年度に実施が必要な施策・事業については、特定財源の確保など、実施に向けた工夫をした上で要求すること。

\* 予算編成に係る具体的な取組については、別途配布する「令和4年度予算編成要領」を必ず確認の上、予算要求するものとする。

## ◆令和4年度の財政見通し(一般会計)

参考資料

(歳入)

(単位:千円)

区 分	R4年度	R3年度 (当初予算)	増減	R3年度 (決算見込)
市税	16,398,700	15,925,220	473,480	16,218,300
譲与税、交付金	2,815,100	3,069,881	△ 254,781	2,830,770
地方交付税	637,600	638,000	△ 400	882,425
分担金及び負担金	221,088	218,616	2,472	218,616
使用料及び手数料	317,329	319,615	△ 2,286	319,600
国・県支出金	8,607,300	9,059,730	△ 452,430	8,715,142
繰入金	85,600	478,842	△ 393,242	66,179
繰越金	371,325	600,000	△ 228,675	1,209,306
市債	2,117,200	1,812,000	305,200	2,410,873
その他(諸収入等)	945,259	766,096	179,163	837,059
合 計	32,516,501	32,888,000	△ 371,499	33,708,270

(歳出)

区 分	R4年度	R3年度 (当初予算)	増減	R3年度 (決算見込)	
義務的経費	人件費	6,785,615	6,789,113	△ 3,498	6,641,491
	扶助費	9,945,755	9,883,038	62,717	9,806,314
	公債費	2,853,531	2,721,608	131,923	2,736,539
	小 計	19,584,901	19,393,759	191,142	19,184,344
その他経費	物件費	4,936,349	5,398,030	△ 461,681	5,079,489
	維持補修費	275,694	188,863	86,831	193,683
	補助費等	2,998,683	2,680,627	318,056	2,654,621
	繰出金	3,191,650	3,137,883	53,767	3,100,106
	積立金	87,165	87,058	107	715,856
	投資・出資・貸付金	573,788	586,672	△ 12,884	586,672
	投資的経費	2,571,874	1,385,108	1,186,766	1,822,174
小 計	14,635,203	13,464,241	1,170,962	14,152,601	
予備費	30,000	30,000	0	0	
合 計	34,250,104	32,888,000	1,362,104	33,336,945	

不足見込額

△ 1,733,603

371,325

(金額算出方法等)

- 令和3年度(決算見込)は、現時点の一般会計の状況に基づき算出。
- 令和4年度の歳入・歳出額は、担当課の見込みや令和3年度の状況により推計した金額。